

審 議 結 果

会 議 名	川口市協働推進委員会第3回委員会
開 催 日 時	令和4年7月6日（水） 10時00分から12時00分
開 催 場 所	川口市立かわぐち市民パートナーズステーション会議室1～3
出 席 者	石阪委員長、小野寺副委員長、美田委員、城守委員、佐藤委員 梁川委員、青山委員、児玉委員、岩崎委員 協働推進課 五十川課長 協働推進課 船津課長補佐、大崎主査、加藤主任、石井主事
議 題	1 開 会 2 議 事 （1）報告事項 外国人が参加しやすくなる仕組みづくり（参考資料）について （2）意見交換 国際交流員との意見交換について （3）事例紹介 外国人が参加しやすくなる仕組みづくり（事例紹介）について （4）その他 3 閉 会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1名
会 議 資 料	資料 No.1 川口市多文化共生とは他 資料 No.2 国際交流員との意見交換

	資料 No.3 事例紹介【芝園かけはしプロジェクト】 参考資料1 川口市協働推進委員会委員名簿 参考資料2 川口市放課後子供教室チラシ 参考資料3 川口市における地域学校協働活動の推進
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開会

- ・ 川口市協働推進委員会規則第3条第1項の規定により委員長が議長の任に就いた。
- ・ 事務局より出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、川口市協働推進委員会規則第3条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 委員長（議長）が会議録署名人を確認した。
- ・ 事務局より会議の傍聴希望者が1名いることを報告し、議長により傍聴希望者の会議室への入室が許可された。

○議長

議事に入る前に前回のおさらいと議論の進め方について整理をさせて頂く。

まず、前回の議論について、なぜ今回の諮問がなされたかの背景と第1回委員会で議論してきたことの整理があった。根拠資料として、協働の一事例である学校運営協議会と市民団体に対するアンケート調査の結果について、事務局より紹介があった。そこでは、様々な意見があったが、学校運営協議会の議論に関しては、本来協働の一事例であり、協働の場づくりの参考として、学校運営協議会を取り上げたものだったが、学校運営協議会の問題点等に関する議論に論点がずれてしまったように思う。

この委員会は協働の場づくりについて市長より諮問があり、それに対する答えとして答申

案をまとめる委員会である。答申とは、委員会が諮問に対する答えとして、市が今後の施策を検討する上での根拠としていく指針のようなものであるから、方向性の道筋をつけられるものとして作り上げていく必要がある。

協働をどう進めていくのか、その上で協働の場づくりについて、多世代間、外国人住民を含む多様な主体がその場に参加しやすくなるにはどのような工夫が必要なのかといった視点で議論を進めていく必要があるので、理解のほどお願いしたい。

さて、本日の委員会の議事に入る前に前回の第2回委員会で、学校運営協議会の方の会議への出席について、事務局が調整を図るということだった。どのようになっているか。

○事務局

前回は“多世代間、外国人”の2つのテーマに共通する事例として、事務局が学校運営協議会にアンケートを実施した結果を報告したところ、学校運営協議会そのものの在り方に議論が進んでしまった。しかし、一事例として話を聞くことは、有効であることから、再度、事例紹介をお願いしたが、やはり、前回もご説明させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染症により満足に事業が実施できていないことなどから、難しいとのことだった。

そこで、類似の事例を紹介させて頂く。

資料の20ページ参考資料No.2を確認いただきたい。次回、第4回の委員会では、学校との連携に関する参考事例として、放課後子供教室の取り組みについて、所管課である生涯学習課とその実施団体から事業概要や活動内容を紹介して頂くべく、調整している。

次のページ参考資料No.3、23ページ上段の図を確認頂きたい。学校運営協議会は、学校の管理職、保護者や地域住民等から構成される協議会で、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関である。

学校運営協議会で学校運営や子どもの学びへの支援、地域課題の解決等について議論し、それを実現する方策として地域学校協働活動を展開しており、その地域学校協働活動の一つとして、放課後子供教室がある。次回は、学校との連携に関する事例紹介の後、それまでの

根拠資料や事例紹介などから得られた情報を基に、答申に向けた議論を進めていただければと考えている。

また、第2回委員会でご議論いただいた中で、学校運営協議会等との部局を超えた調整役の必要性についてご意見を頂戴した。事務局としては協働を全市的に進めていくためには必要なことと認識しており、他市の事例等も含め、今後も研究していきたいと思う。事務局からは以上となる。

2 議 事 (1) 報告事項 外国人が参加しやすくなる仕組みづくり (参考資料) について

○議長

それでは、2. 議事に移りたいと思う

2. 議事 (1) 報告事項 「外国人が参加しやすくなる仕組みづくり (参考資料) について」、事務局より説明を求める。

○事務局

始めに、本日の進行について説明する。

議事1 報告事項として、まず、過去に実施した多文化共生に関するアンケート結果を紹介する。その後、議事2 意見交換として、事前に委員の皆様から頂戴したご質問を基に、日々、外国人住民からの相談等に対応している国際交流員との意見交換をして頂く。最後に、議事3 事例紹介として、多文化共生の実現のために活躍されている団体の事例として、芝園かけはしプロジェクトの活動を発表して頂く。

このような事例などを踏まえて、「外国人住民が参加しやすい仕組みづくり」について議論を深めて頂きたいと思う。

議事1 の説明に入る前に、外国人住民に関する本市の現状やその背景と施策について、簡単に説明させて頂く。

1 ページ 資料No.1 を確認して頂きたい。

国は、少子高齢化により、人口減少が進んでいる日本社会の課題を解決する方策の1つと

して、多文化共生の実現を目指している。総務省の「多文化共生の推進に関する研究会」の報告書によれば、多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義している。

下段の表をご覧ください。

本市の外国人住民の推移を見ると、外国人住民数は、平成23年から令和3年までの11年間で、約1万8千人増加しており、平成23年には、川口市の総人口比の4%程度であった外国人数が、令和3年には、6%超となり、年々、増加傾向にある。

次のページをご覧ください。

そこで、本市における行政運営の総合的な指針となる最上位計画である第5次総合計画では、「めざす姿」Ⅱ 子どもから大人まで“個々が輝くまち”とし、さらに、めざす姿Ⅱの中の施策4互いに尊重・理解し合う環境づくりで、基本方針として、さまざまな交流や啓発の機会を設け、誰もがお互いを尊重・理解し合える環境を整え、人権を尊重し、差別のない、みんなで支え合うまちをめざすとしている。

主な取り組みとして、下段、右側に記載のような、外国人が地域に溶け込み、安心して日常生活を送れるように支援するなど、と記載がある。外国人住民を地域づくりの担い手とすることに、国が指針を示し、本市でも、総合計画に方向性を示し、具体的指針として平成23年度に策定したものが、「川口市多文化共生指針」となる。

次のページをご覧ください。

指針の基本理念を、「日本人住民と外国人住民の多様性を活かした元気な川口のまちづくり」と定め、日本人住民と外国人住民が共に、地域を支える主体となれることを、目指している。平成23年度に策定した指針を改訂する際、平成30年から令和4年度までの5年間を計画期間とする「第2次川口市多文化共生指針」を策定する際に、基礎資料としたアンケート調査があるので、その結果を紹介させて頂く。

次のページをご覧頂きたい。

このアンケートは、平成28年11月から12月にかけて、多文化共生策定指針の改訂に合わせ、実施したものである。調査対象は、川口市在住の外国人住民であり、配布数1,240部で、有効回答数は946部、76.3%の回収率だった。

調査方法は、公共施設、日本語教室、外国人が多く集まる場所での、聞き取り調査の他、小・中学校、保育所に調査票を送付し、依頼した。調査項目は多岐に渡っているため、ここでは、抜粋したものを掲載している。詳細をご覧になりたい方は、後程、市のホームページを確認して頂きたい。

表の調査項目の欄をご覧頂きたい。

「①生活で困っていることは」との質問に対し、「こどもの学校・教育」が32.6%と最も多く、「日本語」が26.7%、「税金や保険料の支払い」が25.5%、「災害時の対応」が21.1%となっている。

「②情報の入手方法は」との質問に対し、「同じ国・地域の友人・知人」が24.6%、「インターネット・SNS」が24.4%、「広報かわぐち」が24.2%、「日本の友人・知人」が22.6%となっている。

「③川口市に求めることは」との質問に対し、「外国人のためのセミナー」が62.4%、「日本語学習機会の充実」が33.5%、「外国人相談の充実」が31.8%、「日本人との交流やイベントの実施」が25.1%となっている。

「④近所の人や職場の人との交流は」との質問に対し、「あいさつする程度」が54.4%と最も多く、「PTAや保護者会などの行事」が31.9%、「一緒に食事をする、でかける」が25.8%、「町会や自治会での活動」が14.8%、「全然つきあっていない」が11.3%となっている。

「⑤全然つきあいが無い理由は」との質問に対し、「交流したいがどうしていいかわからない」が60.7%と多く、「日本語がわからない」が48.6%、「面倒である」が10.

3%であり、「交流したくない」は、1.9%となっている。

表の欄外をご覧頂きたい。

自由記載の項目では、「交流する機会を設けてほしい」、「ルールを教えてほしい」、「言葉の壁がある」などの意見が寄せられた。

このアンケートの他、町会長・自治会長や、市役所各課でも調査を実施し、指針を策定した。

次のページをご覧頂きたい。

指針に基づき、現在、実施している多文化共生事業について、簡単に説明する。

1点目、国際交流員・外国人相談員等の体制の構築について

国際交流員3名は、火曜日から土曜日、毎日、10時から17時まで、かわぐち市民パートナーステーションにて勤務している。外国人相談員は、火曜日から土曜日、5言語の者が、曜日ごとに勤務している。外国人相談窓口で、国際交流員・外国人相談員が対応できない言語については、テレビ電話等多言語通訳業務委託により、75言語に対応可能な体制を整えている。

2点目、行政サービスの多言語対応について

市役所各部署や町会・自治会、学校からの依頼により通訳派遣や文書翻訳を実施している。

3点目、外国人住民・日本人住民向けの情報発信について

多文化共生情報誌として「TOMO×TOMO」を、年3回発行している。公募した編集委員により、取材・記事を作成し、日本語にはふりがなをつけるとともに、英語、中国語、韓国語、ベトナム語の5言語で記事を掲載している。また、多文化共生の理解を促進するため、「川口市多文化共生パスポート」を作成し、市内中学校3年生全員に配布している。更に、主に転入者に配付し、地域で暮らしていく上で必要なルールやマナー、様々な制度について掲載している「外国人生活入門ガイドブック」があり、日本語・中国語・英語・韓国語・ベトナム語・タガログ語・トルコ語の7言語で記載している。

4点目、住民向けのイベント・講習会等について

主なものとして、「日本語ボランティア入門・レベルアップ講座」、「日本語を母語としない子どもと保護者のための高校進学相談会」、「外国人による日本語スピーチコンテスト」、「多文化ふれあいフェスタ」などを実施している。

説明は以上となる。

○議長

ただ今の事務局からの説明により、川口市は外国人住民が増加傾向にある中で、先鋭的に様々な施策を展開してきたこと、しかしながら、資料にあるとおり、外国人住民に対し実施したアンケートの結果を見ると、日本人住民と交流したいが交流する方法がわからないという回答が一定数あり、外国人住民が参加しやすい場づくりを考える上での1つの課題がここにあるということがわかった。これまでの事務局の説明は、今後の議論を進めるための基礎知識となる。またこの後、意見交換や事例紹介も予定されている。質問については、それら一連の説明を受けた後にまとめて設けるということによろしいか。

(異議なしとの声)

2 議 事 (2) 国際交流員との意見交換について

○議長

それでは、次に議事(2)意見交換 「国際交流員との意見交換について」に移る。事務局より説明して頂きたい。

○事務局

6ページ、資料No.2をご覧頂きたい。

ここでは、「外国人住民が参加しやすい仕組みづくり」を考える上で、外国人住民がどのようなことに関心があるかなど、日々、生活相談を受けている国際交流員との意見交換を通じて、確認をしていきたいと思う。事前にお送りいただいた委員の皆様からのご質問内容を、まとめている。

質問事項が多岐に渡っているため、議論がし易いように、類似する質問はまとめさせていただいた。資料に沿って、説明させて頂く。

説明の後、質問を頂いた委員から補足等の説明があれば、発言をお願いします。

まず、国際交流員については資料のとおり、大きく6つの業務を行っている。ここでは、国際交流員が、日々の業務の中で、感じていることなども踏まえ、委員の皆様から質問に対し、回答する。

まず、1つ目の質問については、「外国人相談窓口をどのように知ったか？」であった。質問の意図としては、外国人が、情報をどのように収集しているのかを調べることで、効果的に情報を発信する方法のヒントが得られるのではないかという事である。

○国際交流員

私たちが相談を受けた際、相談カードに相談内容や回答内容などを記録している。相談カードには「相談窓口をどこで知ったか」という項目がある。令和3年度のかわぐち市民パートナーステーションで相談を受けた相談カードの集計結果からみると、「行政窓口」という回答が268あり、一番多かった。次は「電話交換」や「市ホームページ」などとなっている。

また、外国人相談窓口はかわぐち市民パートナーステーションに設置している他、毎週木曜日、第一本庁舎3階の市民課前で、出張窓口も設置している。相談のほか、窓口案内や窓口での通訳も行うことがあり、その時に、外国人住民に相談窓口について周知を図ってきた。

○事務局

2つ目の質問「多い相談内容は、何ですか？」

3つ目、「国際交流員として他部署と連携を図る際に、困ることはありますか？」

4つ目、「差別に関する相談はありますか？」

5つ目、「日本の文化等、関心が高いものは何ですか？」

この4点の質問の意図は、相談内容を把握することで、外国人が困っていることや、ニーズ、関心事を把握し、他部署との連携で支障がある場合、それを解消することで、外国人住民が参加しやすい仕組みづくりに活かせるのではないかという事である。

○国際交流員

2つ目の質問について。同じく令和3年度の相談カード集計結果からみると、「ボランティア日本語教室」に関する相談が一番多かった。次は「各種証明書・手続き」や、「社会保険・年金」、「税金」、「医療」などとなっている。「社会保険・年金」には新型コロナウイルス感染症拡大による各種支援金や臨時給付金の申請についての相談が入っている。また、「医療」には新型コロナウイルスワクチン接種の予約やPCR検査などが入っている。

3つ目の質問について。他部署と連携をとる際に、国際交流員は職員や学校の先生に同席し通訳としての役割を果たす事がほとんどであり、困ることはあまりなかった。連携についてよりも、時々、知らない医療用語や専門用語に出くわすことがあり、通訳に困ることがある。その時は、職員や先生に詳しく解釈を説明して頂き、通訳するようにしている。

4つ目の質問について。今まで差別に関する相談は少なかったため、相談カードにはこのような項目がなく、「その他」に分類している。例えば、「部屋探しの際に外国人だからと断られた」、「幼稚園を探す際に外国人だからと断られた」、「子どもは学校で仲間はずれとされた」、「日本人に“帰れ”と言われた」、などのような例があった。

5つ目の質問について。日本文化の関心が高いのは日本語学習と、日本の学校文化や教育制度、日本の税金や健康保険、年金に関する制度などである。

○事務局

6つ目の質問。「モデルとする他自治体の事例がありますか？」

質問の意図は、外国人住民が参加しやすくなる仕組みづくりについて、他自治体からヒントが得られないかという事である。

この質問は、市に対する質問なので、事務局で回答させて頂く。

自治体により外国人住民の国籍の構成や課題が異なるため、他自治体での成功例が、川口市に即、当てはまるとは、考えにくい状況である。日々、市に寄せられる、日本人住民・外国人住民からの相談・苦情などから、地域性を考慮し、共生社会に近づける仕組みを作る必要があると考えている。この後事例紹介頂く「芝園かけはしプロジェクト」は、2017年度「国際交流基金地球市民賞」、「埼玉グローバル賞」を受賞し、現在においても、その活動が、埼玉新聞で掲載、他自治体から視察の依頼があるなど、他自治体のモデルケースとなっている。

参考になる自治体があれば参考にすが、基本的には川口市が先行していると考えている。

以上が事前にいただいている質問の回答である。その他様々な質問や意見をいただいているが、その質問については資料 No. 2 の欄外に記載のとおりである。事務局からの説明は以上である。

○議長

色々な意見を頂戴し感謝する。ここで挙げられた質問が1から6までであるが、上からみていくと、まず、相談窓口についてであるが、ほとんどが行政窓口を使用しているという回答となっている。行政に相談にくるということ。電話ではなく直接窓口にくるのか。

○国際交流員

窓口に来る方もいるが、電話でもたくさんの相談を受けている。

○議長

2つ目は日本語教室の相談が一番多い。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、医療の相談も増えている。

3つ目は通訳として参加しているというもの。職員や先生方と一緒に対応している。専門用語の通訳で困ることがあるとのことだった。

4つ目は差別について、「日本人に“帰れ”と言われた」、「仲間外れにされている」というのはまさに差別的なものである。

5つ目は日本の文化、税金等様々であり、最後の質問が参考にする自治体の事例についてであった。この後プロジェクトの説明があるが、自分も他市町村に行くが、川口市の特殊性としておそらくいろいろな外国籍の方がいることがあると思う。他の自治体に行くと例えばブラジルの方が多い、東南アジアの国々の方が多いなどがあるが、川口市はガイドブックを見ると、日本語を入れて7か国語が使用されており、その点からも色々な国の方が活動されているという特徴があるのかもしれない。そういう意味では先鋭的な取り組みもされており、後ほどそれについては説明してもらおう。

それでは前半の川口市の取り組みを含めて、質問や意見を受けたいと思う。挙手をもってお願いしたい。

○委員

1つ目は、日本語学校を紹介しているということだが、他市町村の実情を知っているかはわからないが、外国人から見て、川口市は日本語教室などが充実しているほうなのか。それともまだまだ足りていないと外国人から思われているのか。

○国際交流員

相談の中でボランティア日本語教室の件数は多い。川口市に日本語教室が多いから川口市に引っ越してきたという方は実際にいる。外国人の方は、川口市は日本語教室が充実していると知っているようである。もちろん日本語教室で日本語を勉強するだけでは日本語が上達するわけではない。そのため、他の塾などを利用している外国の方もいるが、やはり他の市町村と比べると川口市はボランティア日本語教室が充実していると考えられる。

○事務局

補足させて頂く。ボランティアによる日本語教室は現在18か所、17ボランティア団体が開催しており、火曜日から日曜日まで市内の各地域で行っている。具体的には「TOMO×TOMO」という情報誌の裏面に記載してある。

○委員

それはボランティアが行っているのか。

○事務局

そのとおり。

○委員

日本語学校というものは、だれでもボランティアとして参加できるものなのか。それとも他の言語や敬語などのスキルをある程度持っていないといけないものなのか。

○国際交流員

日本語学校は外国人の受講者の方がお金を払っており、学校としての役割を果たしているところなので、ボランティア日本語教室とは別のものである。

○委員

日本語教室だとボランティアが参加しやすいのか。

○国際交流員

日本語教室であれば、もちろん参加しやすいと思う。

○事務局

ご紹介させて頂いたボランティア団体が行っている日本語教室は、特に有資格者でなくても参加できる。市としてもこのボランティア活動を支えるという意味で、これからボランティアで日本語を教えたいという人や既にボランティアとして活動している方を対象とした講座を開催して下支えをしている。

○委員

資金の支援や場所の支援はしているのか。

○事務局

資金の支援はしていないが場所の支援ということで、かわぐち市民パートナーステーションの会場ないし、各地の公民館を優先的に使用できるように支援している。

○議長

情報誌の裏面を見るとわかるが、基本的には無料。いわゆる日本語学校とは違って、NPOや市民団体の方が自主的に開講されている。かなり多く18教室あり、ない地域もあるようだが川口市全体にある。

○委員

現在3名の方が国際交流員として在籍しているということだが、3名の方で相談量が多いのか。例えば国際交流員をサポートするボランティアの方がいるのであれば、そうした方と連携するなども考えられるのか。

○国際交流員

国際交流員3名のほかに、外国人相談員と多言語ボランティアが登録されている。相談を受ける際に国際交流員が担当するほか、外国人相談員がいる場合は担当する。また通訳に行く際も、国際交流員の業務が忙しい場合は、外国人相談員や多言語ボランティアと協力している。

○委員

時期によってはかなり忙しくなるのか。

○国際交流員

例えば今の時期であれば、学校の三者面談の相談がよくある。7月、8月に学校の通訳が増えてくる。

○委員

その時には三者面談に通訳として同席するのか。

○国際交流員

そのとおり。学校の先生と保護者と生徒、そして国際交流員が出席する。

○議長

学校からの要請で出席するというイメージか。

○委員

その場合でもボランティアの協力のもと業務が回っているのか。

○国際交流員

そのとおり。

○議長

他に質問、意見はあるか。

○委員

西川口地区の小学校は中国の方が非常に多い。校長先生に伺った話だが、昨日まで中国で暮らしていた子どもを急に連れてきて、そのまま小学校に入れるケースがあるが、日本語がわからない子どもの教育は非常に難しい。その解決策として、例えば公民館で学校に入る前に2か月間言葉の学校教室みたいなものを作ってもらえればだいぶ違うという話を伺った。その際、親子と一緒に公民館で言葉の学習をしていれば、来日後すぐに学校に来られるよりも対応がやりやすいだろうとのことだった。そういうルールブックみたいなものがあれば、さらに良くなるのではと思う。中国の方で町会に入っている方もたくさんおり、そういう意味では外国籍の方も、どんどん町会活動に参加してもらえばいいのではないかと思っている。仲町小学校は、人数的に外国人を無視できる状況じゃない。PTA等にも参加してもらわないと学校の行事が成り立たないという話も伺っている。

○議長

ボランティアの日本語教室は子ども達も通っているのか、それともあくまでも大人が中心なのか。

○国際交流員

情報誌「TOMO×TOMO」の裏面の川口市ボランティア日本語教室一覧の一番上に「かわぐち子どものための日本語教室」があるが、この教室は市内の小中学校に在学している児童・生徒だけが参加できる教室である。その他の教室については、備考欄に子どもが参加できる条件が記載されている。条件が記載されていない教室については個別に連絡して頂き、

参加できるかはそれぞれの教室の判断になる。子どもと親が一緒なら参加できる教室もあれば、未就学児は参加できないという教室もある。

○事務局

補足だが、親子で通うことは難しいが、指導課の中に教育研究所というものがある。学校に入学する前に日本語と日本の文化を学ぶ制度があり、そこに参加してから学校に入学すれば日本語も多少できるというプログラムがあるため、何か困ったことがあれば指導課に連絡して頂きたい。

○委員

先生からそういった話が聞けなかったということは、知られていないということだと思う。

○事務局

指導課には、地元の小学校の先生が困っている旨を伝えさせて頂く。

○委員

4ページのアンケートについて、色々な問題が挙げられていると思うが、それに対応するための川口市の施策として、5ページの資料があると思う。4ページのアンケートは5年程前の結果なので、現在は川口市が5ページの施策を実施したことにより、4ページの問題に効果が上がっているという理解でよいか。その次に、相談の資料が6ページに記載されているが、保険制度や税金、医療などの制度については日本人が外国に行っても同じことで自治体を引っ越せば自治体の手続きがあるのは仕方がないが、それ以外の慢性的な問題は、先ほどこから言われているように結局は言語、子どもの教育が一番なのだろうか。それを知るためには、外国人が4万人近くいるが、どのようなステータスの人が多いのか、例えば留学生が多いのか、単身で働いている人が多いのか、実は子育て世代が多いのか、高齢者世代が多くて孤立しがちであるとか、そういった問題、どこの層が多いのか、どこに向けて慢性的な問題に集中していくのか、そういったポイントがあれば教えて頂きたい。

○議長

まず相談件数の中でどういった階層の人が多いか、年配の方が多いのか、若い人が多いのか、ファミリー層が多いのかという相談が多い世代に関することと、行政が持っているデータではどういう方が課題を抱えていると認識しているのか、国際交流員の相談はどのような人が多いのか。

○国際交流員

外国人全体としては、年齢的に若い人が多いと感じる。相談カードは年齢を聞いて記録するものではないため、実際にどういう年齢の方が来たかという記録はない。川口市の令和4年の4月1日時点での統計の中に、20歳から49歳の方が4割ほどであるため、若い人が多いというのは確かである。相談を受けた中でも、子育て世代が多いと感じる。

○議長

事務局としてのデータはどうか。

○事務局

先ほどの国際交流員の説明に補足させて頂くと、4月1日の統計だと外国人住民のうち、20歳から29歳が24.8%、30歳から39歳が28.7%、40歳から49歳が15.1%であり、20歳から39歳の方が50%を超えているという形になる。また、在留資格でいくと、永住者が31.4%、技術・人文知識・国際業務が16.1%、家族滞在が13.2%であり、ほとんどがこの3つの在留資格が占めている。

○議長

これは外国人の属性ということか。相談ということではなく。

○事務局

そのとおり。

○議長

このデータでは、どのあたりの層に課題が集中しているかというのはわかりづらい。

○事務局

何年か前の別の調査データにはなるが、日本人で高齢の方は「日本の文化やルールを外国人の方に教えればよい」、という考えの方が多く、逆に日本人の若い世代、10～20代の方は「日本人が相手の方の文化や考え方を受け入れればよい」、という考えの方が多いという調査結果がある。年代により考え方が真逆である。

○議長

川口市が目指す多文化共生というものは、おそらく後者の考え方であると思う。

○委員

国際交流員と事務局に伺いたい。先ほど国際交流員が相談者に相談カードを記載してもらった際、年齢を細かく記載しないと回答があったが、先ほどの事務局の説明を伺うと、ある程度年齢を記入してもらった必要があるように思う。相談の最前線として、行政に情報をフィードバックさせるほうが良い。相談カードというのは具体的にどのような情報を記載してもらっているのか。例えば在留資格等である。

○国際交流員

相談カードは原則、1件につき1枚である。相談内容と、国際交流員がどのように回答したかが記載されている。その他に後からわかった事実などを記載している。個人情報については、相談者に確認して回答してもらえる場合は記入しているが、在留資格などについて聞くことは難しいと我々は考えている。多くの情報を聞きすぎると、気軽に相談がしにくくなるため、あまり個人情報を聞き取りすぎないように配慮している。

○委員

国際交流員のコミュニケーション能力によって、相談対応が変わってしまう可能性を感じた。事務局に伺いたい。在留資格によって対応できる幅が変わってくるのではないかとと思うのだが、個人情報とはいえ最低限の年齢等や家族の有無などももう少し深掘して聞き、詮索するというわけではないが、どうしてもいやだという人については空欄にするなど相談カードの情報を充実させ、国際交流員のコミュニケーション能力によって、相談対応に差が出な

い工夫をして頂きたい。次の質問だが、事務局に伺いたい。国際交流員は3名在籍しているということだった。資料の1ページ目では外国人の増加比率が記載されているが、国際交流員は途中で増えたという記憶がある。この間での国際交流員の増減の推移を知りたい。

○事務局

相談カードの書式については、検討する。

国際交流員については平成元年から配置しており、最初は1人だった。途中で組織が変わったが、平成28年度～30年度は2人、令和元年度から3人体制をとっている。

○委員

多文化共生の事務は現在、協働推進課の中の一係が担っているが、係の職員は今何人いるのか。

○事務局

係は係長を含めて3人である。係長1人、係員2人の計3人である。

○委員

近年増員しているのか。

○事務局

ここ数年は3人である。

○議長

それは多文化共生係が3人ということか。

○事務局

多文化共生係として3人ということで間違いない。そこに国際交流員がいるが、市の職員としては3人しかいないので業務がかなり厳しい状況である。

○委員

まさにそれを感じていて、外国人がこれだけ増えていて、国際交流員の個人の力量であるとか、外国人相談員や多言語ボランティアの協力で何とかやっていると思うが、例えば川崎

市では市が国際交流センターを設置している。

○議長

すべて川口市では直営でやっている。本当は民間と連携してやっていけば様々なことが出来るのではないかと。

○委員

そのとおりである。川崎市のようにいきなりセンター化するというのは難しいとは思いますが、せめて係ではなく課、室のように組織として人員等を整備し、より多くのことに対応できる組織とする、そうした理解を得られる状況なのではないかと感じた。率直に、現場としてはどのように考えているか。

○事務局

年々外国人は増えており、コロナ禍やロシアの侵攻によるウクライナ問題などもあり、多文化共生係としての業務がひっ迫している。また、令和2年6月から、外国人住民数が全国で1位の自治体になっており、そのような状況の中で、係体制でこのままやっていくのは難しいとみている。いきなり国際交流センターのような組織を作ることは難しいため、まずは、課相当にはしたいと思い、組織部門とは話しているところである。

○委員

国際交流員は、任期は何年で更新が何年、延長は最大何年か。

○国際交流員

会計年度任用職員となり、任期は1年である。試験を受けて再度、採用されることはある。

○事務局

会計年度任用職員であり、毎年採点や試験を行っているため、更新が何年までという区切りはない。決まった試験を受け通過すれば、毎年更新できる。

○委員

参考までに、今何年目なのか。

○国際交流員

私は7年目である。ただし最初は職員という形ではなく、非常勤特別職として4年の任期があり、その後、会計年度任用職員となった。

○委員

医療や税金といった相談については、どのように対応するのか。かなり専門的な知識が求められると思う。

○国際交流員

他の質問の中に国際交流員が直面している課題は何かという質問があったが、まさにそれではないかと思う。相談者の困っている内容が多様で、相談されることも様々である。そのため自分たちが持っている知識以上に専門的なことが求められ、答えられない場合がある。その場合は、担当課や他部署、例えば、確定申告であれば税務署を紹介し、日本語が出来る人と一緒にいってもらい相談することや、市役所の窓口であれば木曜日に本庁舎に設置している外国人相談の出張窓口で相談に来て頂き、国際交流員が通訳をすることを案内するしかない。間違ったことを伝えるわけにはいかない。

○委員

専門性がないことは仕方がない。そのほかに課題と思うこと、例えばシステム全体で問題点だと思うことはあるか。相談員が増えればいいのか、自分が活動してきたうえで、より外国人に対応できると思うことを挙げてほしい。

○国際交流員

人員がいれば業務がやりやすくなるが、相談に来た方の細かい問題に対応するためには、国際交流員の努力が一番大切だと思う。例えば国や市のホームページで最新の情報を取り入れなければ、相談者の相談には対応できない。単に相談員を増やしたところで、その人の知識の質によるため、相談に対応できない可能性が高い。そういう時に備えて、国際交流員や外国人相談員が日々、知識を増やして努力することが重要であると思う。

○委員

そういうことであれば、市がそれをバックアップしてあげればいいということか。

○議長

これだけの言語があって、多言語に対応はできるのか。例えばベトナムの方が来られた場合はどう対応するのか。

○国際交流員

ベトナム語の外国人相談員は土曜日にいる。

○議長

ガイドブックの6言語には対応できるということか。例えばそれ以外の言語の方の相談はどうするのか。

○国際交流員

予約して日付を決めてあれば、登録している多言語のボランティアにお願いすることはできる。

○事務局

テレビ電話等多言語通訳業務委託を締結しており、テレビ電話で会話が出来る場合もある。トルコ語についてはテレビ電話がないので、ポケトークという機械での対応もしている。

○委員

本来であれば、外国の方が川口市に来た時にこういったことをやってほしい、こういう手続きをしてほしいということはある程度ルール化してあるといいと思う。そういった資料があるとスムーズに進むと思うのだが、多文化で考えて、外国人が来た時にはこういうことをやらなければならないということを具体的に発信していくのが大事ではないかと感じた。

○議長

まさに組織改革などと一緒で、センター化するか人員を増やすかしないと、今のマンパワーでは厳しいところがあるのではと思う。そのあたり今後外国人の人口が増えていくという

中でどう拡充していくかという点も視野に入れて充実させて頂きたい。

○委員

そのあたりを一番理解しているのが事務局だと思う。

○議長

ガイドブックを見たが、これがだいぶまとまっていると思う。

○事務局

目次を開いて頂くと、市役所の手続きとしてごみから子育てまでいろいろ掲載しており、川口市に来たらこれが必要ではないかと思われることは網羅している。この情報も各担当課からもらっている。今後、各課との横のつながりを強くしていかないといけないということは委員のいうとおりだと思う。

○委員

カナダなどでは、移住してきた人を一定期間隔離して、言葉や生活の仕方をプレゼンテーションした上で受け入れるという話を聞いたことがある。そのようなことを、事務局でビジョンを描き、市役所の各部署にあたる、市議会に相談するなどが出来るのではと思う。

○議長

時間が迫っているので、(2) 国際交流員との意見交換については以上とする。

2 議 事 (3) 事例紹介 外国人が参加しやすくなる仕組みづくり (事例紹介) について

○議長

それでは、続いて議事(3) 事例紹介 「外国人が参加しやすくなる仕組みづくり (事例紹介)」に移る。準備があるので、準備が出来次第進める。先ほど芝園かけはしプロジェクトの話が出たが、その事例紹介となる。質問等あれば、この後にお願ひする。

○事務局

7ページ資料No.3 をご覧頂きたい。日本人住民と外国人住民の間に入り、外国人住民が参加しやすい仕組みづくりを実践している芝園かけはしプロジェクト代表圓山氏より活動内

容について説明して頂く。

○芝園かけはしプロジェクト代表

本日は芝園団地における多文化共生のまちづくり、地域と学生の連携による取り組みを紹介させて頂く。

芝園かけはしプロジェクトの活動している場所が芝園団地となる。蕨駅が最寄りです。1978年竣工、総戸数2,454戸、総人口が5,000人超えのURの比較的大きな団地である。

この芝園団地を含む芝園町の人口の推移を示したグラフが、資料のとおりです。2015年頃に外国人住民の人口が日本人住民を上回ることがあった。外国人住民の方は中国系の方が9割程と言われている。他はバングラディッシュやベトナムの方が少しづついる。日本人住民の方は比較的居住年数の長いご高齢の方が多く、外国人住民の方は比較的若い働き盛りの単身世帯の方やファミリー世帯の方がいる。国籍や文化だけでなく世代も違う人たちが1つの団地で暮らしているのが芝園団地である。特に外国人住民だが、IT系の技術者等、比較的高学歴な人が多く、経済的には決して貧しくない方が多く暮らしている。

外国人住民の増加に伴い、いくつかの課題が生じた。1つ目は文化や習慣が違うことによるトラブルがある。例えば「ごみ出しのルールがわからない」、「屋内外の生活音がうるさい」、「香辛料のにおいが気になる」などが挙げられる。当事者は、故意に行っているわけではなく、ごみ出しは日本人でも別の自治体に行けば難しいことや、生活音については、日本人住民の世帯では子どもが独立している世帯が多い一方で、外国人住民世帯は小さい子どもがいる世帯が多く、子どもの足音がするということが「外国人世帯はうるさい」という認識にすり替わり、世帯構成の違いが生活音の違いのトラブルにつながるということがある。このようなトラブルがある上に、「日常的に音がうるさいから静かにして」と伝えることができればいいが、言葉の壁がある。世代構成が違うので、子どもを通して学校で知り合う機会や、芝園団地はURの賃貸物件のため、住民の入れ替わりが激しく、日常的に知り合う機会が乏しいということがある。日本人住民の方は団地が出来て40年、長年住んでいる方も多い

が、外国人住民の方は比較的若く、2、3年で引っ越しする方が多いため、居住者の世帯構成に違いがあることで住民同士の接点が少なく、顔が見え安心できる関係性が作りづらいことがあった。この住民間の接点不足を象徴するような出来事が団地内で起きた。団地の中のベンチに外国人住民への誹謗中傷が書かれたことである。生活習慣の違いによるトラブルや住民間の接点不足があるのに対して、そのような課題に対応できうる住民の組織として自治会があるが、従来の自治会は日本人住民で主に構成されており、日本人住民の会員減少や高齢化に伴って自治会自体が弱体化しているという状況がその当時の芝園団地にはあった。

こういった状況がある中で、芝園かけはしプロジェクトが登場した。2014年に自治会に30代くらいの岡崎さんという日本人の方が役員になり、自治会として日本人住民と外国人住民との交流を推進するようになった。しかし、自治会だけではマンパワーが不足しており、新たな取り組みを行うことは難しく、外部の学生に地道に声掛けし、少しずつ学生とのつながりを増やし、つながりを持った学生の一部でできることがあればと2015年に芝園かけはしプロジェクトを発足させ、芝園団地での活動を開始した。芝園かけはしプロジェクトは多文化・多世代の住民がともに安心して暮らせるまちづくりというものを目指して活動している。芝園かけはしプロジェクトと自治会が一番の協力関係にあり、他にURや商店会、川口市とも情報の共有を行いながら活動をしている。

芝園かけはしプロジェクトのアプローチの仕方は大きく2つの柱がある。文化や習慣の違いによるトラブル、住民間の接点不足による相互不理解に対して、1つはトラブルの元を小さくするための問題緩和というアプローチである。これは住民に団地での暮らし方を分かり易く伝えられるような生活案内パンフレットを配布するという活動をしている。もう1つは、第三者である学生が間に入って交流を促進しようというアプローチであり、交流の場づくりなどを行っている。

2015年に芝園かけはしプロジェクトが発足して初めて行った活動としては、落書き机直しプロジェクトがある。先ほど接点不足の象徴として挙げた外国人住民への誹謗中傷が書

かれていたベンチに、老若男女問わず、外国人住民、日本人住民双方に参加して頂き、手形をペイントして交流のシンボルに変える活動を行った。これは、今でも団地の中に設置されている。

活動が始まって1年目の終わり頃から、交流促進のプロジェクトとして、多文化・多世代の交流イベントとして多文化交流クラブという活動を始めた。定期的に住民の交流を促そうという活動である。多文化交流クラブの特徴としては、例えば持ち寄りのランチ会の開催や季節のイベント、クリスマスやハロウィン、中国人住民の方に先生を依頼した音楽教室などいろいろな事を毎月実施した。この多文化交流クラブは学生がすべて企画するものではなく、イベントの一時的な交流にならないように、プロセスからの交流をテーマとして掲げ、イベントの準備の段階から日本人住民、外国人住民の双方の方に参加して頂き、イベント内容、役割分担を一緒に話し合う形式とした。

しばらくは交流イベントを中心に実施していたが、2018年頃からは、問題緩和のアプローチとして、生活案内パンフレットづくりを実施した。初めに作ったパンフレットは、外国人住民を対象に団地での暮らし方を分かり易く伝えようということを目指し、イラストを多くして、日本語と中国語で作成した。

2019年度に新しく作成したパンフレットでは、日本人住民と外国人住民の双方が参加したワークショップを開催し、内容や表現について話し合った。ワークショップや意見交換の場を設けてパンフレットを作成した理由は、ワークショップそのものが、住民の相互理解の対話の場にできたらいいということと、内容と表現をより充実させたいということがあった。これまでは自治会目線での地域課題、例えば、実際に起きている騒音に関するトラブルや接点の少なさを中心にその課題を解決するためのアプローチをしていたのだが、改めて住民の方がどんなことに困っているか、住民視点の課題を発掘したいと考え、ワークショップを開催した。初回に作成した生活案内パンフレットとの大きな違いは、外国人住民向けのパンフレットから芝園団地全体の住民向けパンフレットに変更したことである。この考え方を

取り入れたのは、外国人住民向けとすると外国人への注意ばかりになってしまうという懸念があった。話し合いの場を設けて外国人住民向けのパンフレットを作成する際に、日本人住民と外国人住民が対等な立場で意見交換ができない可能性を考慮し、パンフレット作成のコンセプトを「芝園団地の住民が暮らしやすくなるためのパンフレット」とし、いろいろな住民に関心を持って頂けるよう、団地の住民全体向けの内容に変更した。

出来たパンフレットは、団地で暮らすマナーやルール、ごみ出しや生活音といった注意事項のほか、トラブルへの対応策、例えば自治会や UR のサービス部署の紹介、災害時の対応、子どもや日本語に関する困りごとに対する解決策などを日本語と英語と中国語の3言語で、イラストの豊富なパンフレットを作り、配布をしている。

資料の13ページ上段はパンフレット作成のためのワークショップの様子である。ただ単にワークショップの場を設けるのではなく、学生がファシリテーターとして参加者の間に入って実施した。日本人住民と外国人住民の方が集まると場合によっては修復不能な言い争いになってしまう可能性があることや、議論は日本語が中心となるため、外国人住民の方が発言しにくい状況を考慮し、参加者が対等な立場で発言がしやすい環境づくりに気を付けながら、パンフレットを作成した。

以上がコロナ禍前の活動であったが、コロナ禍になり、直接、人が出会うような交流イベントやワークショップの開催は難しくなってしまった。コロナ禍においても、オンライン交流イベントや地域で活躍する人や地域活動を紹介する地域情報紙の作成といった活動をしているが、活動の規模は縮小しているのが現状である。

しかし、新型コロナウイルスの影響がやや収まりつつある中でポストコロナに向けて、新しい活動も始めている。例えば、かけはしプロジェクトの学生が芝園団地に来る機会が減少していることに伴うモチベーションの低下に対しては、学生が団地周辺に来る機会を増やす目的で、芝園団地の中や外のいろいろなエスニックフードや食材店等を取材して団地の住民に紹介するマップ作りを行っている。

また、かけはしプロジェクト自前の活動ではないが、地域の住民や UR が主体となり、子ども食堂が始まっている。世界料理キッチンといって、主に中国の料理を出す子ども食堂の活動を開始しており、かけはしプロジェクトもスタッフとして手伝っている。2ヶ月に1回くらいの開催だが、例えば太巻きとか、中国のユーポーメンなどを提供し、異文化・多世代間の交流を図っている。資料の16ページの下段には、「地域の人や関係組織との協力関係の強化へ」と記載しているが、かけはしプロジェクトや自治会をメインとするつながりのみでは、出来ることに限りがあるため、川口市や UR との協力関係を強化していきたいと考えている。また、かけはしプロジェクト自前の活動の再開に向けても活動しているところである。

以上のまとめとして、資料の17ページ下段に「まちづくりの成果と課題」を掲載している。成果としては、1つ目に、「住民間の接点創出と相互理解」ということを記載した。「隣に住んでいるけどこういうイベントで初めて会った」という声や、生活案内パンフレット作成のワークショップで参加者から香辛料のにおいのお話が出た際に、日本人住民の高齢者の方から、「今中国の香辛料のにおいが気になるという話をしているが、実は中国の方も、日本の魚のにおいが気になっているかもしれない」と発言があった等、自分が当たり前だと思っていた価値観を客観的に見られるようになった、態度の変容ともいえるような場につながったと実感している。

また、2つ目として「外国人住民の地域社会への参加」ということを記載したが、交流イベントに参加した外国人住民の方を、自治会に誘いやすくなったということが挙げられる。声掛けがしやすくなった結果、2014年度では外国出身の方の自治会役員は一人もいなかったが、今年度は4名まで増えている。3つ目として、「生活を支え豊かにする場」というのは、子どもを持っている方も多いので、交流の場を創出し、子ども同士、親同士が知り合うことで、より安心して暮らせる団地になるということである。成果の4つ目、5つ目として、かけはしプロジェクトの活動がどれくらい影響しているかはわからないが、自治会や、

管理室事務所に持ち込まれるクレームが減っていることや、各種の賞を受賞することで、地域イメージの向上につながっていることを挙げている。

成果があれば、課題もある。1つ目として、住民間の接点創出といっても、交流イベントに参加する方が限られている点である。団地の全人口は約5,000人だが、今までに延べ1,000人ほどの参加しかなく、住民の全員がイベントに参加しているわけではなく、アプローチできる方の範囲が限られている。2つ目として、芝園団地の外国人住民は比較的内れ替わりが激しいため、新たに団地に引っ越してきた方などで、団地での暮らし方がわからない方は常に一定程度おり、トラブルが必ずしも0になるわけではないことが挙げられる。

3つ目として、多様な主体の連携が必要と記載したが、生活案内パンフレットづくりのワークショップを開いてみると、例えばご高齢の方は気軽に立ち寄れる場所がない、外国人住民の方は、子育て世代の親同士が知り合い、情報交換できる場所がない等、様々な課題が新たに見つかり、課題に対応していくために多様な主体の連携が必要という点を挙げている。

最後に住民の巻き込み方とその課題と今後についてという視点でまとめさせて頂く。当初は日本人住民だけの自治会だけでは新たな取り組みをしていくのが難しいという状況があった。それが自治会の若い役員が入り、外部の学生とつながりをつくり、学生がイベント等を企画することで、自治会の中にも新しい風が生まれ、自治会の中に外国人住民が入るきっかけになった。ただし、以前と比較し、イベントに参加する住民の方は増えているが、その方々が地域の活動の担い手になるところまでにはギャップがある。例えば、団地の夏祭りなどは、祭りに参加する方はいても、担い手として運営側に回る方はほとんどおらず、担い手不足で今後の実施が難しくなる懸念や、地域の活動がさらに活発になり、住民が主体的に動くという段階までは至っていないことが挙げられる。また、多文化共生交流がテーマだと、交流に興味がある住民はいるが、関心のある住民の広がりには限界があると感じている。

特に日本人住民のご高齢の方は、交流に関心があるというよりは静かに安心して暮らすことができればいいという住民が多く、かけはしプロジェクトの活動と住民が求めていること

との間に差があるのではと感じている。外国人住民の方は、こういった交流の場があるということをおある程度評価してくれている人が多い。また、交流イベントだけではなく、生活案内パンフレット作成のワークショップを行った際に、交流イベントには参加しないがワークショップには参加するという人がいて、まちや暮らしの課題を一緒に考える交流の場、相互理解の可能性があるのではないかと感じている。

今後は、いろいろな主体の方と連携して、住民が関わってみたいと思える活動の幅を広げていきたいと思っている。例えば地域の居場所づくりや防災等、関心のあるテーマごとに活動を創出し、地域の課題解決につながる仕組みを展開していけたらいいと思っている。以上で説明を終了する。

○議長

非常に特殊というか、別の地域で同じことをやろうとしてもできないことではあると思うが、伺いたいことがある。学生が始めたきっかけと、学生は単位であるとか、ある程度お金のようなものがないとやろうと思わないのではと思うが、どうやって引き留めたのかが気になる。

○芝園かけはしプロジェクト代表

参加している学生は、芝園団地に住んでいるわけではなく、川口市在住の学生もほとんどいない。埼玉県内各地や東京都内各地から学生が来ている。学生の経路としては、今いるかけはしプロジェクトのメンバーが後輩を誘う、多文化共生のゼミでかけはしプロジェクトの講義を行い、興味を持ってもらう、あるいは卒業研究で芝園団地をテーマにしたい人が自発的に参加するなどのケースがあり、これまで人数を保ってきた。主体的に自己実現の場を求め、参加する学生も一定数は存在する。例えばメンバーの中でも外国語を勉強しているメンバーは自分の語学能力を活用させたい、あるいは、保育士を目指している学生は子どもとのふれあいの場で自分の力を活かしてみたいという人等がいる。また、インカレサークルのように、様々な人が参加しているので、学生同士の交流、住民との交流に楽しみを見出して参

加している人もおり、それぞれが参加のモチベーションになっていると思う。

○議長

他に質疑はあるか。

○委員

何人くらい学生はいるのか。

○芝園かけはしプロジェクト代表

今現在は、コロナ禍で学生の勧誘が出来なくなってしまったので、20人弱、実際に参加してくれる人は5人くらい。一番多い時だと、55人ほどが在籍しており、常に参加してくれるメンバーも10人ほどいた。

○委員

今後も活動の継続が可能なのか。

○芝園かけはしプロジェクト代表

継続可能かを担保するものは何もない。例えばどこかのゼミが責任をもってやっているというわけでもなく、ロコミ、個人のつながりで紡いできたものなので、今後も継続していける保証は何もない。

○議長

行政や自治会から活動のお金はいただいているのか。

○芝園かけはしプロジェクト代表

費用については、今は芝園団地自治会からお金をもらっていないが、自治会が国際交流基金の地球市民賞を受賞しその賞金が200万円あり、それをかけはしプロジェクトが使用しよいと渡されている。毎年自治会からお金をもらっているわけではなく自治会が基金として200万円を積み立て、それを使って活動している。自治会からお金を出すことについては、「なぜ外国人住民は自治会に入っていないのにそこに対し活動している学生にお金を出すのだ」という住民からの批判もあり、基金化してそこからお金を出している。

○議長

おそらく我々が一番気になったのがマンパワーと金銭の事であり、これをなんとかやってきたということで、基金を使ったとのこと。他にはどうだろうか。

○委員

芝園団地の中には幼稚園や保育園といった施設があると思うが、例えば幼稚園では芝園太鼓というものに参加を希望すれば、芝園団地の住人ではないが、園に通っている子どもが町会活動の中に入れていける仕組みがあるのだが、かけはしプロジェクトでは、団地内にある教育施設、園への働きかけ等をしているのか、また、今後はどのように考えているのか。

○芝園かけはしプロジェクト代表

かけはしプロジェクトが、幼稚園などに働きかけをするということはしていない。ただし、幼稚園の夏祭りのスタッフとして手伝うなどのつながりがある。今のかけはしプロジェクトの課題として、自前の交流イベントやワークショップに参加する人のことはわかるが、参加しない住人が何を求めているのかは、わかっていないと感じている。そういう意味では、多様な主体と連携すること、例えば、幼稚園と情報共有しながらかけはしプロジェクトが出来ることを模索していくこと等は、今後の課題として意識している。

○委員

多文化共生の目的や問題として、現在、自治会自体が高年齢化して動きが取れていないところ、たくさんあると思う。川口市内にも自治会は多くあるが、自前でマンパワーをまかない、活動できているところはほとんどないと思っている。芝園団地については学生がいるので、活動できていると思うが、他の自治会に同様にあてはめるのは難しいのではないかと思う。

○議長

色々な人が住んでいるところをコーディネートするという多文化の目的がある。同じことを他の自治会でというのはなかなか難しい。住人のモチベーションも全く違うと思われる。

○委員

私は200戸ほどの大きなマンションに住んでいる。ほとんどが日本人だが、それでも自治会活動は難しい。若い人は大勢いるが、自治会で何かやろうというのは一部の方であり、ほとんどの方は関心がない。芝園かけはしプロジェクトの事例は自治会をベースに色々やっており素晴らしいと思うが、逆に言うと特殊な例という気がする。芝園かけはしプロジェクトの活動は自治会から始まって、対象も芝園団地、外国人のほとんどが中国人というところから始まっており、ある程度前提条件があると思う。そうではなく、自治会も知らない外国人を自治会活動等、地域の担い手として巻き込んでいこうとするには、どうすればよいと考えるか。

○芝園かけはしプロジェクト代表

以前、川口市では SNS 事業というものをやっており、中国の方が多く使っている「WeChat」という SNS を活用した情報発信のモデル地区的な形で、芝園団地でグループを作って情報発信をするということがあった。例えば、SNS なら地区を限定せずにいろいろな人が入れて情報発信が出来ると思う。一般的な、団地より小規模で外国人が集約している地区において、イベントなどの担い手をどうするのかという課題だが、学生でなくても、地域の活動に関心のある様々な市民の方、NPO の方などとうまく連携できればと思う。学生でなければできないということはない。

○委員

事務局に質問したい。パンフレットを作る際、パンフレット作成者側の視点で作成するのが一般的だと思う。芝園団地の事例のように、住民視点で掲載する内容を決める例は珍しいと思う。そういう取り組みを市で行っているのか。

○事務局

川口市は地区によって特性が全然違うので、市としては一般的なものを情報発信している。それとは別に、町会、自治会から個別のチラシの翻訳依頼がある場合は、対応している。市

としては一般的な対応となるが、現場にいる町会、自治会から発信したい個別の情報について依頼があれば、その地域に合わせた対応ができる。

○議長

他の質疑はあるか。

○委員

学生のイベントをつくる力はすごいと思う。例えばパートナーステーションでもワークショップを行うなど、場所を限定してでもできないかと思う。感想でもいいが、そのようなことはどう思うか。

○芝園かけはしプロジェクト代表

ぜひ今後できたらうれしいと思う。

○委員

パートナーステーションで全ての外国人を巻き込むというのは難しいと思う。地域を限定してでも外国人を巻き込むためのワークショップ等の活動を実施していけば、課題が見えてくると思われる。まずは、接点づくりが必要と感じた。もう1つ質問があるのだが、外国人住民と関係性が構築できていない中、最初に接点をもつことに対しては多くの困難があったと思うが、そのあたりの経験をお伺いしたい。

○芝園かけはしプロジェクト代表

芝園かけはしプロジェクトの学生が直接外国人住民の方と初めて接点を持ったのは芝園団地の地域活動に参加したことである。多文化交流クラブを立ち上げるための企画会議に外国人住民の方も参加して頂きたいと考え、外国人住民との接点を模索していた際、地域にある公民館で行われている外国人住民が参加しているバドミントンクラブの活動を知った。そこで、芝園かけはしプロジェクトの学生がそこに参加し、個別的な繋がりを重ねることを通じて、団地で困っていること等のヒアリングをするところから始めることとした。芝園団地は外国人住民が固まっていたので、そういう意味では外国人住民は見つけやすかった。

○委員

西川口地区は外国人が非常に多い。ところが安行地区などに行くと、ほとんど外国人住民がいないといわれる。多文化共生の話としては分かるが、全く違う事情なので、とても同じ舞台には上がれないと思う。住民の半分が外国人のところと、ほとんど外国人がいないところと、そうした場所が川口の中にも存在しているということを理解して事業をしなければいけないのではと思う。

○議長

1つのケースとして、内部だけで課題解決を図ることは難しい。今回の事例は外部から学生が入ってきたことで、融和や共生が生まれたというケースなので、場合によってはこれからの行政サービスとして、地域コーディネーターを派遣するなど、トラブルが発生している事象に対し、外部からサポートすること、例えば大学と共同研究する形で学生をそこに入れてみる等、実験的な試みがあってもいいと思う。それを自主的にやるのは難しいと思う。外から人を入れて、何とか共生を見出していくというような仕組みを、モデル的にいくつかの地域で、行政主導でやってみるというのは検討の価値があると思う。その時に大学に協力を依頼すること、あるいは行政において、地域コーディネーター役の人が入り、共生を図る。そういったことを考えるきっかけとして、芝園かけはしプロジェクトの事例は先鋭的でいいと思う。おそらく、そのように外部からでなければ解決できないこと、内部だけでは解決できないこともあったのではないかな。

○芝園かけはしプロジェクト

自治会自体も外国人住民に対して否定的な考え方を持っていたところもあり、第三者だからこそやり易かったところもあったのではと感じている。芝園団地だけではなく、外国人が少ない地域でも、月に1回、地域で何かをやるというのは難しいかもしれないが、住民の方と接点を作るところから始めるというアプローチは参考になりうるのかと思う。

○議長

接点づくりということであればできそうである。発言されていない方もいるので、発言をお願いしたい。

○委員

色々なイベントをやっているのだが、実際には外国人がイベントに参加することが少ない。ほとんどいないといってもいい。例えば、外国人を巻き込むのであれば、50人募集したら、10人は行政が集めてくれる等、行政と連携した試みがあってもいいと思う。そうすることによって、例えば子どもたちと話し合う等、普段から日本語を使うことにより、子どもが徐々にでも日本語になじむことができるし、子どもを通じ、親も少しは話せるようになると思う。

○議長

内容を少し工夫する必要もある。食をテーマとした、例えば、子ども食堂などは比較的いろいろな人が来ると聞く。子どもが参加すればと家族も参加するため、まずは子どもにアプローチするというのも1つの手ではある。

○委員

学生が企業に入って、企業の問題を学生の視点で解決していくというゼミがあり、自分の会社にも来ている。行政と学生が連携してやっていく、若い人の視点を取り込んでいくという活動は素晴らしいと思う。他の事業にも学生の視点を取り入れるというのは有効なのではないかと感じている。

○議長

大学と連携するということだが、例えば企業の若手の研修などと連携していくということも面白いかもしれない。最近はSDGsなどを通じ、企業も社会に貢献するという考え方が広まってきている。川口は企業が多いので、そういう意味では民間との連携というものも考えられる。

○委員

芝園かけはしプロジェクトの事例は、自治会が学生を誘致し、外国人と繋がりを持たせたこ

とが成功した要因だと思う。それを一般の自治会に活かせるかは、地域により外国人の割合が変わるため、自分の地域の問題に活用するために取り組む自治会は少ないと思う。高齢者と若い方の意識の差の問題として、高齢者の方は今まで日本人だけで住んでいた地域に急に外国人が入ってきて、すぐに多文化共生を実現することは難しいと思っている方が多いと思う。そこをどうにか融和していかなければいけない。自治会として取り組むには、高齢者の方にも、外国人の方が入ってくるメリットを全面的に出せればよいと思う。例えば、外国人の方は若い世代が多いので、清掃活動などで労働力として活躍してもらうなど、自治会レベルでのメリットがあることを伝えないとなかなかうまくいかないのではと思う。

○議長

都内のケースだが、若い人や外国人が入ってきて安く住居を提供する代わりに、様々な地域の活動にも参画し、高齢の方を支援するという持ちつ持たれつ関係を、1つの団地の中で形成することが増えてきている。若い人は安価で住める代わりに、地域のサービスに協力するという形で、ある意味では相互扶助の関係が出来る。そういうメリット、感謝されるというのは実際に芝園団地でもあるのか。

○芝園かけはしプロジェクト代表

学生は地域の自治会のお祭りに協力しているので、そういったところで感謝の言葉を言われることがある。数は多くないが、外国人住民が高齢者に感謝されていることの事例としては、夏祭りのやぐらを組むなど体力が必要な事に外国人住民が手伝いをした際、高齢者の方が外国人住民を見る目が変わっているなど感じる。それが先ほど話にあった自治会のメリットかと思う。

○議長

しかし、どちらか一方が負担感を持ってしまうと長続きしないので、お互いにメリットがある状況でなければ、長続きは難しい。

○委員

そのためには、外国人もイベントに入っていくやすい環境というものが必要だと思う。その環境を構築したうえで、お互いに Win-Win の関係を築ければいい。ステップを踏んでいかなければいけないと思うが、そこまでの環境は構築できていないのではないかと思う。

○議長

おそらく多くの自治会はそこまでのレベルに達していない。

○委員

公民館などでカルチャースクールをやっていると思うが、外国人の参加率はどれくらいなのか。そういうところからも、外国人が参加できているかがわかると思う。

○事務局

公民館の事業はわからないが、協働推進課の事業で、子どもの頃からボランティアの心を育成する目的で、青少年を対象とした青少年ボランティアスクールなどのボランティア体験プログラムを実施しているが、概ね日本人であり、外国人の方の参加は少ない。

○委員

参加してもらうにはギャップがあるような気がしており、そこをどうやって埋めるかが問題である。かわぐち市民パートナーステーションで実施している日本語教室や、夜間中学などに参加する外国人は多いと聞いているので、そこから広げるようにしていったほうがいいと思う。

○議長

色々と意見、質問があったが、今日は芝園団地の事例を含めて、国際交流員の方も来ていただいた。川口市としての取り組みは手元の資料のとおり様々な取り組みをしている。ただ一方で、実際に現場の声を聴くと、まだ課題があり、改善点もあることがうかがえた。その中で先駆的な事例について知る機会を得られたことは我々が今後議論していく上で、非常に有用だと思う。また、今日の事例を踏まえて、次回以降、答申に向けて建設的な意見を頂戴できればと思う。芝園かけはしプロジェクトの事例紹介についてはこれで終了とする。

2 議 事 (4) その他

○議長

それでは続いて2議事(4)その他になる。事務局から何かあるか。

○事務局

会議の冒頭に伝えたが、次回の委員会は、第4回で学校との連携に関する事例紹介等をさせていただいた後、答申に向けた具体的な議論を進めて頂きたいと考えている。皆様には、事前に開催通知連絡するので、ご出席をお願いします。

○議長

委員の方の中からご意見はあるか。

(特になし)

では、次回は学校の事例を紹介して頂く。それでは(4)その他は以上となるので、議長の任を降り、事務局に進行を戻す。

3 閉会 (12時00分)

○事務局

以上をもって、令和4年度第3回川口市協働推進委員会を終了する。

会議の内容については、以上のとおりです。

令和4年7月6日

川口市協働推進委員会委員長

石坂 督規

川口市協働推進委員会委員

佐藤 真理子
